

大阪府退教情報

2024年5月30日

発行第58号

発行者:大阪府退職教職員連絡協議会 代表:青柳隆

〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町7-11 大阪教組気付

電話 06-6762-7999

地元議員との協力関係を育てよう

府退教総会に先だって、第1部としてふちがみ猛(堺市議)の講演が行われた。ここでその意義を確認しておきたい。かつては教職につくためにはそれなりに知的レベルも必要とされ、「先生」ということで社会的評価が高かった。組合役員の経験者が国や市町村の議員として活躍することについては、組合員だけでなく教育業界以外の一般の人たちからも期待があった。しかし、今日では状況が一変し、組合役員になってもう人をさがすにも苦労している。現状では組合役員の経験者から議員への立候補者を見つけることは極めて困難である。教職員の経験者以外から議員になってくれる人を見つけ、その人との連携・協力関係を作っていくことが今日的課題である。これまではどちらかというと、選挙のときだけ応援する傾向があったが、普段から議員と話し合う中で市民として取り組むべき課題や議員に取り組んでほしい課題も見えてくる。(以下、ふちがみ講演の要旨)



1. 自己紹介

ふちがみさんは、政治を志したきっかけとして①中学時代におきた湾岸戦争があり、平和について考えたこと、学生時代にバックパッカーとして世界を巡りいろんな経験をしてきたことがある。

2. 2015年に堺市議に立候補したときは当選はしたものの6位であり、その当時は「何票になるか」を気にしていたとふりかえり、教職員出身ではなかったものの日政連議員に加えてもらった結果、二期目

には2位、3期目には1位当選となった。

3. 議員として取り組むべき課題。

国は、障がい者の生活装具の補助制度で「紙おむつ等」と規定しており、「等」の解釈は各自治体任せである。おしりふきを加えている自治体もあるが、堺市は加えていなかった。このおかしい解釈を正すのも自治体議員の仕事である。また、薬物依存症支援の問題では、薬物依存者がこころの健康センターへ相談にくることになっていたものの相談に来る人はなかった。相談員が薬物依存者のいる所(刑務所)に出向き、出所前に薬物依存症患者と面談する取り組みられたことで、出所後の相談につながった。

4. 組織的支援の意義

みなさんの支援を得てそれが「何票になるか」にとらわれず、一人ひとりの課題に取り組めるようになったと話され、5つの事例を紹介された。

- ① 就学先の相談に「子ども本人の希望」を加えたこと、
 - ②教育支援教室の堺市内での偏った配置を是正、
 - ③夜間中学校の就学援助について、その期間を卒業まで延長できたこと、
 - ④フードパントリー事業の対象に児童養護施設の18歳退所者を加えること、
 - ⑤国民健康保険証の氏名表記について個人の事情を考慮させたこと
- いずれも、特定の個人しか関係しないことかもしれないが、それに打ち込むことができたのはみなさんのおかげであるとされた。 [文責 太田保]